

自治が変わる・自治を変える

SAITAMA 自治研通信

【発行】公益財団法人埼玉県地方自治研究センター 【住所】埼玉県さいたま市浦和区高砂4-3-5 県労評会館

【TEL】048-816-8866

【FAX】048-836-1113

【HP】<http://www.saitama-jichi.jp/>【Eメール】info@saitama-jichi.jp

経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2023

閣議決定—6月16日

時代の転換点の中で
“加速する新しい資本主義”

経済財政運営と改革の基本方針
骨太方針2023

未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現



30年ぶりの
高水準の賃上げを
持続的なものに



官の投資を呼び水に
過去最高水準の
国内投資115兆円
の早期実現



こども・子育て政策の
抜本強化により
少子化トレンドを反転

新しい資本主義の加速

- 三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と「人への投資」の強化、分厚い中間層の形成
- 投資の拡大と経済社会改革の実行
- 少子化対策・こども政策の抜本強化
- 包摂社会の実現
- 地域・中小企業の活性化

我が国を取り巻く環境変化への対応

- 国際環境変化への対応
- 防災・減災、国土強靱化、東日本大震災等からの復興
- 国民生活の安全・安心

内閣府 HP より

政府は6月16日、「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）2023」を閣議決定した。副題として「加速する新しい資本主義」と銘打っていますが、その中心的課題となる「少子化対策・子ども政策の抜本強化」について、消費税を含めた新たな税負担は考えないとしつつ、予算倍増にむけた財源については、さらに検討するとの表現にとどまっています。また、2023年度税制改正大綱において「2024年以降の適切な時期」とされていた、いわゆる「防衛増税」については、「2025年以降の然るべき時期とすることも可能となるよう、（中略）柔軟に判断する」と、これも判断を先送りにしています。いずれも予算の「倍増」を標榜するにもかかわらず、財政運営の基本方針を示すべき「骨太方針」において、何ら具体的な判断が示されていないことには大きな不満が残るものとなっています。

中長期の経済財政運営について、財政健全化の「旗」は下ろさないとしていますが、そのためにマクロ経済の選択肢が歪められてはならないとして、歳出拡大の方向性が暗に示されています。また、昨年に引き続き、単年度予算の弊害是正に触れていますが、予算の単年

度主義は将来世代が財源の用途決定に参加できないことを未然に防ぐという合理性を持っています。単年度予算の弊害は認めつつも、多年度にまたがる基金を活用するなど、全体の財政運営をより複雑化するならば、より高い財政規律も求められるのではないだろうか。

経済財政運営と改革の基本方針2023

加速する新しい資本主義 ～未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現～

令和5年6月16日閣議決定

I. マクロ経済運営の基本的考え方

我が国が直面する「時代の転換点」とも言える内外の歴史的・構造的な変化と課題の克服に向け、大胆な改革を進める。

- 30年ぶりの高水準となる賃上げ... 賃金上昇やコストの適切な価格転嫁... 日本銀行においては、賃金の上昇を伴う形で、2%の物価安定の目標を持続的に実現することを期待...

- 政府は、賃金上昇やコストの適切な価格転嫁を伴う「賃金と物価の好循環」... 日本銀行においては、賃金の上昇を伴う形で、2%の物価安定の目標を持続的に実現することを期待...

II. 新しい資本主義の加速

三位一体の労働市場改革による構造的賃上げの実現と「人への投資」の強化、分厚い中間層の形成

- 人への投資を強化し、労働市場改革を進めることにより、物価高に打ち勝つ持続的で構造的な賃上げを実現... 三位一体の労働市場改革... リ・スキリングによる能力向上支援...

少子化対策・こども政策の抜本強化

- 加速化プランの推進... こども・子育て政策の抜本強化により少子化トレンドを反転させる... こども未来戦略方針に基づき、国民に実質的な追加負担を求めず、加速化プランを推進...

III. 我が国を取り巻く環境変化への対応

国際環境変化への対応

- 外交・安全保障の強化... G7広島サミットの成果も踏まえた外交を積極的に展開... 経済安全保障の強化... エネルギー安全保障の強化...

防災・減災、国土強靱化、東日本大震災等からの復興

国民生活の安全・安心

投資の拡大と経済社会改革の実行

- 官民連携による国内投資拡大とサプライチェーンの強靱化... 予算・規制・規制改革を総動員して民間投資115兆円の早期実現... 海外からヒト、モノ、カネ、アイデアを積極的に呼び込み...

- スタートアップの推進と新たな産業構造への転換... インバウンド投資の促進... 官民連携を促した科学技術・イノベーションの推進...

地域・中小企業の活性化

- デジタル田舎都市国家構想の実現... シームレスな連携関係の構築... 物流の革新...

IV. 中長期的経済財政運営

中長期的視点に立った持続可能な経済財政運営

- コロナ禍を脱し、歳入構造を平時に戻す... 財政政策は主として着目成長率の引き上げと社会課題の解決に重点... 中長期的視点に立った持続可能な経済財政運営...

持続可能な社会保障制度の構築

- 全世代型社会保障制度の実現、削減力の強化... 次期診療報酬等の改定において、物価高騰・賃金上昇、経営の状況、支え手が減少する中での人材確保の必要性、患者・利用者、保険料負担への影響を踏まえ必要な対応を行う。

生産性を高め経済社会を支える社会資本整備

国と地方の新たな役割分担等

経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進

V. 当面の経済財政運営と令和6年度予算編成に向けた考え方

- 物価高騰の動向を踏まえ今後とも機動的に対応... 本方針、骨太方針2022及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を断続的に推進...

重要な財源論を先送りにする姿勢で、その責任が果たされるのか疑問であり、財政健全化にむけた道筋も明確にしなければなりません。

「新しい資本主義の加速」にむけて、構造的賃上げ、人への投資、分厚い中間層の形成を掲げていることは、一見して歓迎すべきようにめましますが、そのためには、十分なセーフティネットや労働者保護ルールの整備などが前提となります。リ・スキリングなどを通じての労働市場の流動化を掲げていますが、結果的に非正規労働者の増加につながった、この間の労働市場の流動化こそが、日本経済の停滞を招いた要因ではないだろうか。

政府に求められるのは、労働者が自ら移動したいと思える産業の育成・支援であり、退職金にかかる税制改正など、長期勤続に対するインセンティブを損なうような政策により流動性を無理強いするなど、あってはなりません。

コロナ禍を脱しつつある中で、歳入構造を平時に戻すことが明記されていますが、医療・介護の職場は慢性的に人員が不足しており、そこにコロナ感染症対応

が加わることで、いまだサービスの提供に深刻な影響を受けている医療機関・介護事業所も存在します。こうした事業所等については、状況に応じた財政支援も継続的に必要と考えます。

また、持続可能な社会保障制度の構築として、地域医療構想の推進も言及されていますが、診療所も含むすべての医療機関を対象として、感染症拡大時の対応やその際の医療従事者の負担、医療偏在なども考慮した地域医療構想となるよう再検討しなければなりません。

次期診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬の同時改定においては、物価高騰や賃金上昇分、人員確保の必要性など踏まえ、必要な対応を行うとされた点については、十分に措置するよう求めていかなければなりません。

特に、人員確保においては、こども大綱の取りまとめの中で、職員配置基準の改善を見据えると明記されています。この間、政府がこども・子育て政策の強化(試案)を発表した際、一旦、職員配置基準の改善が示されたものの、後日、担当大臣より、基準改定その

ものは見送る趣旨の発言がされ、現場からは落胆の声があがりました。そうした失望を再び招かないよう、今後の真摯な対応を求めていかなければなりません。

DXをめぐるのは、基幹業務システムの統一・標準化が2025年度末までに求められており、自治体では待たなしの取り組みが進められています。ワンストップの行政サービスにむけては、従来の業務の見直しや、過渡期における並行した事務対応なども求められ、これまで以上の負荷が想定されますが、これに加え、マイナンバーカードの普及や利活用も求められ、自治体では大きな混乱も生じています。

2024年秋の健康保険証廃止も明記されていますが、こうした方針を掲げるならば、実施主体となる自治体あるいは自治体労働者の意見を事前に十分に踏まえた上で、政策を展開する必要があります。

地域の活性化にむけては、地域交通のあり方についても多く触れられています。MaaS等の交通DX・GXをめぐる、新たな交通体系の構築にむけて全国的な期待も高まりつつあり、すでに地域公共交通活性化再生法が改正され、自治体の責任や役割も増えています。今

後、関係自治体に設置されていく「再構築協議会」については、地域任せの取り組みとならないよう、国からの主体的な支援、また都道府県の関与など、より広範かつ連携を重視した対策が求められます。

今回、国と地方の新たな役割分担等として、東京一極集中により、行政サービスの地域間格差が過度に生じないように、税源の偏在性が小さく、安定的な地方税体系にむけて取り組む旨が記載されています。これについては、自治体側からも歓迎される内容であり、地方団体なども通じ、より広範な意見を聞きながら進めていかなければなりません。

なお、2024年度政府予算については、骨太方針2023～2021に基づく編成となるため、地方一般財源総額は2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう確保されると目されます。しかし、地方財政は少子・高齢化に加え、DXはもちろんGX、感染症・災害対応など、今日的な行政需要の高まりにより、いわゆる「一般財源総額実質同水準ルール」が逆に足かせとなりかねない状況にあります。引き続き、国の責任において、地方の財政需要に対応した一般財源総額を確保するよう、各省庁・政党に訴えていく必要があります。



『月刊自治研』とは

1959年に自治労（全日本自治団体労働組合）によって創刊。50年以上にわたって発行され、すでに700号を超える月刊誌です。行政の最前線に立つ自治体労働者を中心としながらも、研究者、地方議員、地域の人々や市民団体・NPOなど、さまざまな方々が誌面に登場し、地方自治や公共サービスについて考え、問題提起をしています。編集は自治研中央推進委員会が行っています。

『月刊自治研』定期購読について

- 年間購読料 8,976円 (本体8,160円+税10%)
- 1冊のみ 838円 (本体 762円+税10%)

◇定期購読料は年度分(4月号～次年度3月号)一括払いです。
年度途中からのお申し込みもお受けしています。

自治

住民にとって、地元自治体の財政状況はというと、関心はあるものの、難しくしてよへくわからない、遠い存在である。

私が2009年に埼玉県和光市長に就任した際、公約に「(市の)財政白書を市民とともに作成し、財政の見える化を推進します」という項目を掲げ、市民協働で市民の目線に立った財政白書を作成した。市の白書自体は、現在も継続的に作成され、市民の財政学習のよりどころになっているが、一方で、やはり難しい面があると言つこととで、現在、和光市はさらに「和光市のお財布」という4ページの簡略な財政に関するペーパーを白書とは別に作成し、市民に提供している。財政への関心やスキルは、住民によってまちまちであり、それらを全て満たすような何らかの文書等を作成することは不可能である。

そこで注目されるのがオープンデータである。自治体の財政白書は住民ニーズに応じた幅広い財政データを経年的に比較しうるとともに、そこには作成者の意識を踏まえた様々な財政に関するデータや解説が盛り込まれてい



安田女子大学教授
(前和光市長)

松本武洋

る。しかしながら、基本的にこれらは紙ベースやPDFファイルで作成されており、そこからデータを取り出し、住民が自らカスタマイズし、知りたいデータを可視化したり、比較した

オープンデータ化で 財政データを住民のものに

りすることは不可能である。

総務省の地方財政状況調査の「市町村別決算状況調」は20年分エクセルで廻れるが、データ掲載の形式の関係で、ここからデータを切り張りして加工する手間は、正直、決算カードからデータを手打ちすると変わらない。

さまざまな自治体の財政についてホームページなどを見ていると「このデータを他のグラフと重ねて比較したい」とあるとか「もっと廻ったデータをグラフで見たい」と感じる瞬間がしばしばある。オープンデータに対応した情報提供が行われれば、このニーズ

に瞬時に応えることができるだろう。もちろん、住民だけでなく、居住を検討する人、これから選挙に出る人、現職の政治家にとっても有効なデータとなる。

昨今は、オープンデータを様々な分野で住民や民間企業が活用し、さまざまな価値の創出を行うことが増えており、自治体のオープンデータとその利活用を推進する観点から、デジタル庁は「自治体標準オープンデータセット」を公表し、作成にあたり準拠すべきルールと、データ項目定義書一覧を

公表している。一方で、このデータセットは、基本的に、生活関連施設・サービスや土木建築系のデータ等となっており、今のところ財政データは含まれていない。

自治体による財政データのデータ形式による提供はというと、現在、①総務省の様式によるエクセルデータの提供②総務省の様式によるPDFファイルの提供という形で全国共通のデータの提供が行われている。ただし、これはデータを吸い上げて経年比較等を行えるような内容ではない。自治体財政の推移が利活用しやすいデータの形式で

提供されている事例として、東京都がマイクロソフトの「Power BI」を活用して公表する「財政の見える化ボード」をはじめとする、見える化ボードのダウンロード機能、三重県鈴鹿市が平成19年度以降の①款別財政規模②性質別財政規模③歳入(款別)④一般財源内訳の4データをエクセル形式で提供している事例などがあるが、このようなケースはまだまだ例外的である。

自治体側にとってオープンデータ化は、もともとExcel等で保有してあるデータをせいぜいCSV形式に加工して提供するだけで、手間はさほどものではない(細部まで公開する場合、自治体ごとに科目コードが不ぞろいであることなどが実務的には課題になろう)。鈴鹿市のようなデータの提供であれば意思決定さえすれば即時にできる。

これまでは、役所がデータを整理し、分析、解釈してわかりやすく住民に提供する、というお任せが当然のことをされてきた。また、住民が自主的に財政白書を作ろうとすると、データの提供が紙ベースだったりして二度手間の入力に悩まされるケースもあった。しかし、本来、データのオーナーであり、データを解釈して財政の状況や経営者の実績を判断するのは、住民なのである。